

物品購入仕様書

1. 品 名 令和8年度角田市総合体育館券売機
2. 数 量 タッチパネル式自動券売機 1台
3. 設置場所 角田市総合体育館（宮城県角田市枝野字青木 155-31）
4. 目 的 タッチパネル券売機を更新し、現金に加え、キャッシュレス決済対応とすることで、利用者の利便性向上を図る。
5. 仕 様

項 目	内 容
電源・電圧	AC100V±10% 50Hz/60Hz
外形寸法	券売機：600mm(W)×400(D)×1,500mm(H) 程度 ※突起部を除き各±100mm以内を許容する
使用可能紙幣・硬貨 (新・旧利用可)	紙幣：千円、二千元、五千元、一万元 硬貨：10円、50円、100円、500円
紙幣・硬貨収納枚数	一万元：100枚、五千元：100枚、二千元：20枚、千円：400枚、500円 硬貨：50枚、100円硬貨：400枚、50円硬貨：100枚、10円硬貨：400 枚 程度の枚数を収納できること。 全て金種別（万円・5千元・2千元・千円・各硬貨）に収納されること。 紙幣還流式リサイクル可能（万円・5千元・千円）であること。
機能等	①職員により設定変更・画面デザインが配布される Windows 対応設定ユーティリティソフトで自在に行えること。 ②日本語、英語、中国語、韓国語の4言語に対応(画面表示・音声)が可能であること。また、必要に応じ音声内容を変更できること。 ③受付金額等見やすく表示できること。 ④投入した紙幣、硬貨はつり銭として運用できること。 ⑤購入時紙幣は、5枚まで複数回一括投入することができること。 ⑥集計機能（日計、累計、グループ計、時間帯別計、時間帯別グループ計、入出金情報など）を有していること。 ⑦複数種類、同一種類のまとめ買いができ、インボイスに対応した領収書の発行ができること。 ⑧券の払い戻し機能及び、証票として払戻券の発券機能を有していること。 ⑨券容量は、約1万枚／ロール(30mmの場合)であること。 ※会計内容により変動（まとめ買いの場合は30mm超／件） ⑩扉閉状態で釣銭補充を安全に計数しながら装填できること。 ⑪扉閉状態で不足金種の補充や両替ができること。 ⑫券の取り忘れを防ぐ為、取引情報を表示できること。 ⑬クレジットカード、電子マネー、バーコード決済及びQRコード決済への対応が可能であること。想定対応ブランドは次のとおり。

	<クレジットカード（６種）> VISA, Mastercard, JCB, American Express, Diners Club, DISCOVER <電子マネー（７種）> nanaco, WAON, iD, QUICK Pay, 楽天 Edy, Suica, PASMO <ＱＲコード決済（８種）> PayPay, 楽天 Pay, au PAY, merpay, d 払い, ゆうちよ Pay, Alipay, Wechat pay ⑭現金、非現金での支払い時に、利用者に分かり易いよう、支払い方法のフォロー案内（ガイダンス等）機能を有すること。 ⑮操作を誘導する為、紙幣硬貨入出金口及び券取出口にランプを設け、取り忘れを防ぐ為、紙幣を取る迄ブザーを鳴らすこと。
運用上の仕様	①売上の CSV ファイル出力、WindowsPC のエクセルで閲覧/印刷及び加工ができること。 ②業務効率化のため、オンライン上にて券売機の売上を確認でき、売上日報を作成できる機能を有していること。 また、売上を確認する端末はパソコンのほかにスマートフォンやタブレットなどでも確認できること。 ※売上管理サービスのシステム使用については別途保守契約とする。 ③導入にあたっては、券のセットやつり銭の補充等の券売機操作、売上集計ができるように操作説明書及びマニュアルを各１部準備し、データ抽出を含めた運用方法の研修を実施すること。 ④メンテナンス受付の専用のコールセンターまたはヘルプデスクを備えていること。 ※メンテナンスに要する費用は別途保守契約とする。 ⑤券売機等の設置・既存券売機の撤去は受託者が行い、費用に含めること。なお、感熱ロール紙は別途調達する。
その他の仕様	①物品は新品とし、納品後６か月以上の保証期間を有すること ②初期設定及び設置については、事前に協議すること。 ③納品後であっても、発注者の責めに帰さない事由による欠陥が認められた場合には、受注者の責任において無償で修理・交換をすること ④物品の搬入、設置、初期設定等の費用及び既存器機（２台）の撤去処分に係る費用は、本契約金額に含むこと ⑤物品の搬入、設置には安全に配慮するとともに、作業中に発生した損害（施設及び設備の破損、機器その他第三者に及ぼした損害）は受注者の責任において賠償及び原状回復を行うこと

６．納入期限 令和９年２月１日（月）

７．そ の 他 当仕様書に記載のない事項については、事前に角田市教育委員会生涯学習課と協議し決定する。